

平成 24 年度

赤平市健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見書

赤平市監査委員

監 査 第 29 号

平成 25 年 8 月 30 日

赤平市長 高 尾 弘 明 様

赤平市監査委員 小 椋 克 己

赤平市監査委員 菊 島 好 孝

平成24年度赤平市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、次のとおりその意見を提出する。

目 次

平成24年度 赤平市健全化判断比率審査意見書

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
1	総合意見	1
2	個別意見	1
(1)	実質赤字比率	1
(2)	連結実質赤字比率	2
(3)	実質公債費比率	3
(4)	将来負担比率	3

平成24年度 赤平市資金不足比率審査意見書

第1	審査の対象	5
第2	審査の期間	5
第3	審査の方法	5
第4	審査対象の会計及び資金不足額・剰余額	5
第5	審査の結果	6
1	総合意見	6
2	個別意見	6

平成24年度 赤平市健全化判断比率審査意見書

第1 審査の対象

実質赤字比率，連結実質赤字比率，実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成25年8月1日(木)から平成25年8月14日(水)

第3 審査の方法

この審査は，市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が，適正に作成されたかどうかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記，健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は，いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

単位:%

健全化判断比率名	平成24年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	30.00
実質公債費比率	17.4	25.0	35.0
将来負担比率	158.8	350.0	

※ 実質赤字比率，連結実質赤字比率について，実質赤字額，連結実質赤字額がないため「—」と表示している。

2 個別意見

各比率の概要及び個別意見は，以下のとおりです。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は，次の算式で算定する比率で，一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

$$\text{実質赤字比率(\%)} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}} \times 100$$

実質赤字比率

単位:千円

会計名		実質赤字額又は実質黒字額		増減
		本年度	前年度	
一 般 会 計 等	一般会計	356,727	375,818	△ 19,091
	霊園特別会計	1,326	780	546
	用地取得特別会計	2	1	1
	合計	358,055	376,599	△ 18,544
標準財政規模		4,687,996	4,815,658	△ 127,662
実質赤字比率(%)		△ 7.63	△ 7.82	0.19

平成24年度の実質赤字比率は、黒字のため△7.63%であり、前年度の△7.82%と比較すると0.19ポイント下がっており、早期健全化基準を大きく下回っている。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、次の算式で算定する比率で、全会計を対象とした実質赤字額及び資金不足額の合計から実質黒字額及び資金剰余額の合計を控除した額の標準財政規模に対する比率です。

$$\text{連結実質赤字比率(}\%) = \frac{(\text{実質赤字額} + \text{資金不足額}) - (\text{実質黒字額} + \text{資金剰余額})}{\text{標準財政規模の額}} \times 100$$

連結実質赤字比率

単位:千円

会計名		実質赤字額又は実質黒字額		増減
		本年度	前年度	
一般会計		356,727	375,818	△ 19,091
霊園特別会計		1,326	780	546
用地取得特別会計		2	1	1
国民健康保険特別会計		146,506	110,523	35,983
後期高齢者医療特別会計		2,874	2,241	633
介護サービス事業特別会計		7,132	10,837	△ 3,705
介護保険特別会計		30,506	11,407	19,099
会計名		資金不足額又は資金剰余額		増減
		本年度	前年度	
水道事業会計		327,384	261,641	65,743
病院事業会計		0	0	0
下水道事業特別会計		12,938	9,426	3,512
土地造成事業特別会計		5,287	5,983	△ 696
連結実質赤字額		△ 890,682	△ 788,657	△ 102,025
標準財政規模		4,687,996	4,815,658	△ 127,662
連結実質赤字比率(%)		△ 18.99	△ 16.37	△ 2.62

平成24年度の連結実質赤字比率は、黒字のため△18.99%であり、前年度の△16.37%と比較すると2.62ポイント上がっており、早期健全化基準を大きく下回っている。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する割合で、次の算式で算定する比率の3年度間の平均値です。

$$\text{実質公債費比率(\%)} = \frac{\text{地方債の元利償還金(公債費充当特定財源を控除)} + \text{準元利償還金} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

実質公債費比率

単位:千円

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
地方債の元利償還金①	1,055,588	938,874	956,973	918,872
うち繰上償還額及び借換債を財源として償還した額②	39,353	4,333	—	—
公債費充当特定財源③	277,339	270,834	280,755	273,905
準元利償還金④	711,572	697,456	696,062	716,349
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額⑤	684,338	627,053	641,624	630,765
標準財政規模の額⑥	4,806,069	5,004,087	4,815,658	4,687,996
各年度実質公債費比率 (①-②-③+④-⑤)/(⑥-⑤)×100	18.58758	16.77186	17.50479	18.00615
本年度の実質公債費比率(%) (3年度平均)	17.4			
前年度の実質公債費比率(%) (3年度平均)	17.6			
増減ポイント	△ 0.2			

平成24年度の実質公債費比率は 17.4%であり、前年度の17.6%と比較すると0.2ポイント下がっており、早期健全化基準を下回っている。

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、次の算式で算定します。

$$\text{将来負担比率(\%)} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{充当可能特定歳入} + \text{地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

将来負担比率

単位:千円

区分	金額		増減
	本年度	前年度	
①地方債の現在高	9,334,191	9,441,678	△ 107,487
②債務負担行為に基づく支出予定額	265,057	301,437	△ 36,380
③公営企業債等繰入見込額	5,252,606	5,511,615	△ 259,009
④組合負担等見込額	337,491	345,084	△ 7,593
⑤退職手当負担見込額	3,148,215	3,164,530	△ 16,315
⑥設立法人の負債額等負担見込額	71,303	81,827	△ 10,524
⑦連結実質赤字額	—	—	—
⑧組合連結実質赤字額負担見込額	—	—	—
⑨充当可能基金	2,059,663	1,613,954	445,709
⑩充当可能特定歳入	2,565,660	2,521,390	44,270
⑪基準財政需要額算入見込額	7,339,745	7,298,701	41,044
A 将来負担額(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧)- 充当可能財源等(⑨+⑩+⑪)	6,443,795	7,412,126	△ 968,331
標準財政規模	4,687,996	4,815,658	△ 127,662
算入公債費等の額	630,765	641,624	△ 10,859
B 標準財政規模-算入公債費等の額	4,057,231	4,174,034	△ 116,803
将来負担比率 A/B×100 (%)	158.8	177.5	△ 18.7

平成24年度の将来負担比率は158.8%であり、前年度の177.5%と比較すると18.7ポイント下がっており、早期健全化基準を下回っている。

平成24年度 赤平市資金不足比率審査意見書

第1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成25年8月1日(木)から平成25年8月14日(水)

第3 審査の方法

この審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されたかどうかを主眼として実施した。

第4 審査対象の会計及び資金不足額・剰余額

各公営企業会計及び特別会計の資金不足額・剰余額は、次のとおりです。

資金不足額・剰余額

単位:千円

会計名	流動負債 ①	控除 未払金等 ②	算入地方債 ③	流動資産 ④	控除財源 ⑤	解消可能資金 不足額 ⑥	資金不足額・ 剰余額 -1×(①-②+③) +(④-⑤+⑥)
水道事業会計	8,424	—	—	335,808	—	—	327,384
病院事業会計	91,475	—	600,659	448,149	—	600,659	—

会計名	歳出額 ①	算入地方債 ②	歳入額 ③	土地収入 見込額 ④	翌年度に繰 り越すべき 財源 ⑤	解消可能資金 不足額 ⑥	資金不足額・ 剰余額 -1×(①+②) +(③+④-⑤+⑥)
下水道事業特別会計	649,988	—	662,926	—	—	—	12,938
土地造成事業特別会計	0	—	740	4,547	—	—	5,287

第5 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記，資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は，いずれも適正に作成されているものと認められる。

資金不足比率は，次の算式で算定します。

$$\text{資金不足比率(\%)} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$$

記

単位:%

会計の名称	平成24年度資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
病院事業会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
土地造成事業特別会計	—	20.0

※ 資金不足比率について，資金不足額がないため「—」と表示している。

2 個別意見

- (1) 水道事業会計における資金不足比率について
平成24年度の水道事業会計における資金不足比率は発生していない。
- (2) 病院事業会計における資金不足比率について
平成24年度の病院事業会計における資金不足比率は発生していない。
- (3) 下水道事業特別会計における資金不足比率について
平成24年度の下水道事業特別会計における資金不足比率は発生していない。
- (4) 土地造成事業特別会計における資金不足比率について
平成24年度の土地造成事業特別会計における資金不足比率は発生していない。